

施策マネジメントシート

基本施策名	1-4 防犯対策の強化	施策統括課	防災安全課	氏名	古沢 一憲
政策名	5 地域・安全	主な関係課	教育指導支援課、指導担当		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市民 ・事業者 ・市内全域
--

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

施策の目的 市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指す。
--

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%
イ 特殊詐欺被害件数	件
2 ア 市内の刑法犯発生件数	件
イ くにたちメール登録者数	人
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	防犯意識向上の促進 市民の防犯意識を向上させることで、自主的な防犯対策を促進し、犯罪被害の減少につなげる。	市内で発生している犯罪の特徴に応じた啓発活動を実施することにより、効果的に市民の防犯意識の向上を図る。 高齢者の見守りの活動や消費生活の出前講座など多様な機会を捉えて市民への啓発活動を実施することにより、特殊詐欺被害の軽減を図る。
2	防犯体制づくりの促進 犯罪発生情報を市民と共有し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪が起こりにくい環境を作り、防犯体制の確立を目指す。	くにたちメールによる不審者や特殊詐欺等の発生情報提供を行う。 立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会及び地域との連携を強化する。 自治会等に対して、防犯灯等の防犯設備への補助を行う。 市、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「(仮称)安心・安全まちづくり条例」の制定を目指す。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466							目標達成度		
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,640	2,640	2,640							達成・ 未達成	前年度 比較	
	ウ	km ²	見込み値 実績値	8.15	8.15	8.15									
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値											達成
				目標値	75.0	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8	85.0		
				実績値	80.3	81.1	83.1								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査										
	展開方向1	イ	件	成り行き値										未達成	維持
				目標値	12	11	11	10	9	8	8	7	6		
				実績値	16	14	14								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				特殊詐欺被害等の状況										
	展開方向2	ア	件	成り行き値										達成	向上
				目標値	750	738	725	713	700	688	675	663	650		
				実績値	857	748	539								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				警視庁犯罪発生状況認知件数										
展開方向2	イ	人	成り行き値										未達成	向上	
			目標値	5,900	5,950	6,000	6,050	6,100	6,150	6,200	6,250	6,300			
			実績値	5,849	5,557	5,719									
基本計画における 指標の説明又は出典元				〈にたちメール登録者数(事務報告書より)〉											
展開方向3	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向3	イ		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
展開方向4	イ		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数		5	5										
施策コスト	事業費	財源内	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
		一般財源	千円		4,310	2,766									
		事業費計(A)	千円	0	4,310	2,766	0	0	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間		105	125									
		人件費計(B)	千円		525	625									
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	4,835	3,391	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

防犯メールや防犯協会等によるパトロールの効果は出ている。

犯罪件数については、平成29年は自転車盗が339件から237件に減少したため、全体として犯罪件数は減少した。

市内では、相変わらず特殊詐欺の電話が多いため、平成29年度は250台の自動通話録音機の貸与を立川警察署とともに行った。なお、特殊詐欺被害件数は前年度と同じ14件であったが、被害額は約3,898万円の減額となった。

立川国立防犯協会所有の青色防犯パトロール車1台が国立市に配備されたことにともない、パトロールの増加を図った。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

学校の防犯カメラの設置(2006(平成18)年度)、小学1年生への防犯ブザーの配布(2007(平成19)年度)等子どもの安全に関する取組みを行っている。また、第10回国立市市民意識調査によると何らかの防犯対策を行っている市民の割合は83.1%である。平成29年度より、商店会等において安心安全カメラの設置に対して補助を開始。警察、道路管理者、教育委員会、学校、保護者による、通学路の合同点検を実施。市内はもとより近隣市で重大犯罪が発生した場合、警察、防犯協会、学校等の関係機関と連携し、メール配信などにより市民に情報を発信し、市民の安全を確保していく必要がある。地域での防犯対策に取り組んでいる市民の割合が9.8%と低いことから、地域の防犯意識の向上を図ることが求められている。そのため、市民自身と関係団体による防犯体制づくりの推進とともに、交番への警察官の常駐化、警察官による地域パトロールを継続的に要望していく必要がある。(平成29年度も要望済)全公立小・中学校においては、年一回セーフティ教室の実施、地域安全マップの作成等の取組みにより、防犯意識醸成を図っている。国立市内においては、振り込め詐欺に関する電話が増加傾向にあり、平成29年度においても自動通話録音機の無償貸出を行った。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

北・泉地域、矢川周辺の交番設置と中地域安全センターの交番化の要望
防犯メール等の迅速な情報提供
商店街、保育園等、小中学校保護者から防犯カメラの設置要望が出ている。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・「安心・安全まちづくり条例」の策定に向けた準備 ・安心安全カメラ(防犯カメラ)の設置及び運用に関する条例に基づき、平成29年度は市内の3商店会に対して、安心安全カメラの設置費に対して補助を行った。 ・特殊詐欺を未然に防止するため、昨年に引き続き、自動通話録音機の貸与事業を実施した。(250台) ・「わんわんパトロール事業」の実施。 ・通学路見守り活動情報交換会の実施。 ・通学路の合同点検の実施。 ・セーフティ教室の実施、地域安全マップの作成等の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全カメラの設置費補助事業 ・自動通話録音機の貸与事業(250台) ・らくがき防止事業(貸出&講習会) ・通学路見守り活動情報交換会の開催及び通学路合同点検の実施 ・「安心・安全まちづくり条例」の策定(市民、関係団体への説明) ・わんわんパトロール事業 ・セーフティ教室の実施、地域安全マップの作成等の取組み

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

【防犯意識向上の促進】
警察・防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動(イベントにおける啓発、市報、ホームページ等での情報提供等)を実施した。また、市内で「オレオレ詐欺」の電話が集中した際には、早急に防犯メールによる注意喚起を行った。

【防犯体制づくりの促進】
全庁的な取り組みとして、昨年同様職員による防犯パトロールを12月に市内全域を対象に実施したほか、地域での防犯の取り組みや対策強化として、自治会防犯灯電気料の助成や防犯対策用品の貸与を引き続き実施した。
北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。
通学路への安心安全カメラを設置し、運用を開始した。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

安心・安全カメラの設置補助
自動通話録音機の貸与事業
学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。

(2) 中期的な取組方針

立川警察・国立市防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動引き続き実施。
安心・安全カメラの設置補助事業の継続実施。
北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。
学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。